
平成23年9月22日（木曜日）

議事日程第3号

平成23年9月22日（木曜日）午後2時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第74号 平成22年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第3 議案第75号 平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第4 議案第76号 平成22年度八峰町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第5 議案第77号 平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第78号 平成22年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第79号 平成22年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第80号 平成22年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第81号 平成22年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第82号 平成22年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第83号 平成22年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第84号 平成22年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第85号 平成22年度八峰町合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 請願第1号 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書

- 第15 発議第 7号 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書の提出
について
- 第16 請願第 2号 米の先物取引試験上場の中止を求める請願
- 第17 発議第 8号 米の先物取引試験上場の中止を求める意見書の提出について
- 第18 陳情第 3号 「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の
採択等を求める陳情書
- 第19 発議第 9号 地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書の提出
について
- 第20 陳情第 4号 30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書
- 第21 発議第10号 30人以下学級実現を求める意見書の提出について
- 第22 陳情第 5号 「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求
める意見書採択についての陳情書
- 第23 発議第11号 義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元を求める
意見書の提出について
- 第24 陳情第 6号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書
- 第25 発議第12号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 第26 陳情第 7号 学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書
- 第27 陳情第 8号 工事入札参加資格制度見直しについての陳情書
- 第28 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第29 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長補佐	鈴木正志
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	伊勢均	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	米森博孝
あきた白神体験センター所長	工藤金悦	産業振興課長	須藤徳雄
農林振興課長	松森尚文	建設課長	武田武
幼児保育課長	加賀谷敏一	農業委員会事務局長	小林慶範
学校給食センター所長	木村学		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午後 2時30分 開 議

○議長（須藤正人君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、2番見上政子さん、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さんの3名を指名します。

お諮りします。本日の議事日程のうち、9月13日の本会議において決算特別委員会に付託となっていた日程第2、議案第74号、平成22年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、議案第85号、平成22年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの議事につきましては、決算特別委員長の報告の後、適宜、会議規則第37条の規定を運用しながら進行してまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） お諮りのとおり議事を進行してまいりますので、よろしく願いいたします。

これより、平成22年度八峰町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の審査と結果について、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長丸山あつ子さん。
○決算特別委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

9月13日の本会議において決算特別委員会に付託となっておりました、平成22年度八峰町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定に係る審査経過と結果についてご報告いたします。

これら付託議案につきましては、去る9月15日から20日、そして21日及び本日の5日間にわたり決算特別委員会分科会及び全体会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、議案第74号、平成22年度八峰町一般会計歳入歳出決算は賛成多数で、議案第75号、平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、議案第76号、平成22年度八峰町老人保健特別会計歳入歳出決算は全会一致で、議案第77号、平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、議案第78号、平成22年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、議案第79号から議案第85までのそれぞれの特別会計歳入歳出決算は全会一致で、それぞれ認定すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

なお、決算特別委員会から平成22年度決算に関する付帯意見を本日文書にて提出いたします。

以上です。

○議長（須藤正人君） 日程第2、議案第74号、平成22年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 一般会計について、私は反対の討論をいたします。

というのは、町税の不納欠損額が549万8,291円になっております。減免申請が資料に出されておりましたけれども固定資産税、国保とも件数が増えておりますが、これがどのように、世帯主が一人なのか、それとも家族がいるのかわかりませんが、受理されていない件があります。同意書を求めるのは全県でも例がもうありません。いつまでもこの同意書を求めるやり方で不受理されているのかどうなのか、その辺はわかりませんが、いずれ減免申請をもっとやりやすい方法にもっていかなくてはならないと思っております。

それと財政調整基金が去年の倍近くに積み立てられて16億円になっております。国保財

政のこのような払いたくとも払えない世帯の滞納を減らす意味でも、一般会計から法定外の繰り出しをするべきではないかと私は思います。

国保料の減免、そしてこれをもっとやっていくべきではないでしょうか。説明の中で退職、異動したところのポストが穴になっている、こういうふうな課もありました。財政調整基金が16億円積み立てられていますけれども、もっともっとうこういう住民サービスの方に回すべきだと思いますので、私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 賛成の立場で討論します。

確かに予算的には厳しいのでありますが、その中でルールにのっとって予算計上しているのであります。保険の方の資金的には残額がゼロのような状態ですが、それは必要以上にそこに法定外の積み立てをして一般会計の負担を大きくするということはですね、町民にとってはよいことかもしれませんが、ある意味一般会計のその予算を削ってしまうということはおかしいのではないかとということもありますし、今年度、財調が多くなったということですね、時限的なことでもあって、将来的に見通しが、税收、それから国の交付金等が少なくなる中でそういうふうなことを見ていけばですね、ぎりぎりではありますけど何とか保険の医療費等の負担をしのいできているということから見れば、一般会計については認めて認定すべきだというふうに思いますので賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私も原案に賛成の立場で討論をいたします。

22年度、東日本大震災というような大変大きな事故があったわけでありましてけれども、町内においては適正な事業計画、あるいは適正な予算が適正に執行されて、町民の方々がそれぞれ安心して生活できたのではないかなという具合に判断をいたしております。このことはすなわち今回の決算が適正に処理されたものであるという具合に私は判断をいたします。よって、一般会計の決算の認定については、賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、議案第74号は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第75号、平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 特別会計の国保事業勘定に対して私は反対をいたします。

というのは、国保料が払いたくとも払えない、こういう世帯に発行する保険証がもらえない、こういう世帯が22年度、29世帯66人ということです。毎年30人前後、必ず資格証明書を同じように発行しているんですけども、これも全県的にはかなり率が高い方にあります。そして、短期証明書の発行なんですけど、これも本当に全県に例がないくらい非常に少ない世帯の短期証明書になっております。この短期証明書をもっともっと多くしていったって資格証明書を少なくする、これが全県的に見られる例であります。是非このようにやってほしいものだと思っております。病院にかかりたくともかかれない人は、悪化した状態で病院に行かなくてはなりません。この分また国保会計の圧迫につながってまいります。みんなが安心して病院にかかれるように、是非この辺を改善してもらいたいと思っております。そして、一般会計からもこの支援を受けれるようやっていかなくてはならないのではないかと考えております。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 賛成の立場から討論させていただきます。

町国保に加入している人のほかに社会保険、あるいは協会健保に加入している方もかなりの数にのぼろうかと思えます。町国保に加入している人だけ優遇し、一般会計からこっちの方に繰り入れするということについては、私は抵抗があります。そういう点からいたしましても、この国保事業に関しましては、適切に処理されていると、こう思っておりますので、本決算には賛成いたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 賛成の立場で討論をいたします。

先ほど一般会計からの法定外の繰り入れもという意見もございました。もちろん国保会計そのものは大変厳しい、基金もほぼゼロに近い状態、そういう中で税率の改正もすることなく住民の負担を増やさずに今の医療を続けている、これに関しては私は評価をしたいというふうに考えております。そうした意味で本案には賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、議案第75号は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第76号、平成22年度八峰町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。本案について委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第76号は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第77号、平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 介護保険の事業勘定に私は反対いたします。

というのはですね、皆さん高齢者の方々が言うのは、年金から介護保険料を取られると残らない、それと施設に入るには利用料が高くて大変だ、こういう声がたくさん聞かれます。今、基金として6,600万円ありますけれども、是非これを利用料の減額、利用料の軽減負担、そして介護保険料の軽減につなげていくべきではないかと思っておりますので、反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 賛成の立場で討論をいたします。

本制度は、法的にも認められておる制度でありますし、多くの方々がこの制度によっ

て大変助かっておるといふ具合に私は理解をいたしております。決算内容についても、きちっと整理をされておりますので、何ら問題はないということで賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、議案第77号は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第78号、平成22年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 後期高齢者医療制度が始まって、国会の中でもいろいろ質疑、討論が、意見が出されて、これは廃止する、国会の中で決められております。

そして、この制度について私は反対するんですけども、というのは、今、資料の中でも私たちが検討しましたが、月々何百円かの保険料が未納になっております。普通徴収の未納が発生しているということは、本当に貧困者の人たちからもこれを徴収しなければならないこういう制度になっております。資格証明書の発行は今までないんですけども、この条例の中には払えない場合は資格証明書も発行するというこういう制度になっておりますので、この制度そのものはやはり一刻も早く改善して、国会の中で改善していただきたいと思いますけれども、この制度そのものに私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、議案第78号は原案のとおり認定されました。

お諮りします。日程第7、議案第79号、平成22年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第80号、平成22年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第81号、平成22年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第82号、平成22年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第83号、平成22年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第84号、平成22年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第85号、平成22年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、日程第7、議案第79号、平成22年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、議案第85号、平成22年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、一括議題とすることに決定いたしました。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第79号から議案第85号を一括して採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものであります。お諮りします。本案について委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第79号から議案第85号は認定することに決定いたしました。

以上をもって、平成22年度歳入歳出決算認定にかかわる議題については全て認定されました。

日程第14、請願第1号、漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件につきましては、9月13日に委員会付託となっておりましたので、産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。門脇産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（門脇直樹君） 請願第1号、漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書。

産業建設常任委員長の門脇でございます。今議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された秋田県漁業協同組合からの請願第1号、漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書の取り扱いについて、9月15日の産業建設常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

昨年9月の議会定例会でも農民運動秋田県連合会から出された免税軽油制度の継続を求める請願について全会一致で採択し、当議会から意見書を出した経緯もあり、農業に限らず漁業においても同様、生産者の経営になくてはならない機械の燃料の高騰は経営に直結する大事なものであり、国民の食料である水産物を安定供給させるためにも恒久的な免税措置を講ずることが必要である。

以上のことから、全会一致で採択すべきものとの意見の一致を見たところでありますので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。お諮りします。本案については、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、請願第1号は採択することに決定いたしました。

日程第15、発議第7号、漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） お手元の資料ご覧ください。最初のページ、発議第7号です。

平成23年9月22日

八峰町議会議長 須藤正人 様

提出者	八峰町議会議員	門脇直樹
賛成者	同上	佐藤克實
〃	〃	柴田正高
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	鈴木一彦

漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり、八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由は、「漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長（須藤正人君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第7号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第7号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

日程第16、請願第2号、米の先物取引試験上場の中止を求める請願を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月13日に委員会付託となっておりますので、産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。門脇産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（門脇直樹君） 産業建設常任委員長の門脇でございます。

今議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された秋田県米価対策共闘会議からの請願第2号、米の先物取引試験上場の中止を求める請願について、9月16日の産業建設

常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

本年8月から米の先物取引の試験上場が開設されました。これによって危惧されるのが米価であり、投機家によるマネーゲームによって生産者にとっても、そして、消費者にとっても米価が左右され不安定になることが一番心配されます。日本の主食である米を安心して購入でき、かつ安定的に国民に供給するためにも、本請願は意に沿うものがあります。よって本請願は、全会一致で採択すべきものとの意見の一致を見たところがありますので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより請願第2号を採決します。お諮りします。本案については、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、請願第2号は採択することと決定いたしました。

日程第17、発議第8号、米の先物取引試験上場の中止を求める意見書提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 資料の方、ご覧ください。

発議第8号

平成23年9月22日

八峰町議会議長 須藤正人 様

提出者	八峰町議会議員	門脇直樹
賛成者	同上	佐藤克實
〃	〃	柴田正高
〃	〃	腰山良悦

米の先物取引試験上場の中止を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり、八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由でございます。「請願第2号 米の先物取引試験上場の中止を求める請願」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長（須藤正人君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第8号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第8号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

日程第18、陳情第3号、「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月13日に委員会付託となっておりますので、産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。門脇産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（門脇直樹君） 産業建設常任委員長の門脇でございます。

今議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された秋田弁護士会からの陳情第3号、「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の取り扱いについて、9月15日の産業建設常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

陳情書にも記載のとおり、地方消費者行政については、一昨年、交付金事業により当町でも町民の消費生活に対して相談員を置くなどの対応をしており、そういう面では一定の体制はできたものの、年々高度な消費者トラブルが発生しているところであり、私ども一町村では対応できない内容のものまでもあります。従って、消費者の安心な生活

を確保するためにも、今以上に地方消費者行政を充実させる必要があります。よって本陳情は、全会一致で採択すべきものとの意見の一致を見たところでありますので、ご報告します。

○議長（須藤正人君） ただいまの産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第3号を採決します。お諮りします。本案について、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、陳情第3号は採択することに決定いたしました。

日程第19、発議第9号、地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 資料、発議第9号をご覧ください。

発議第9号

平成23年9月22日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	門脇直樹
賛成者	同上	佐藤克實
〃	〃	柴田正高
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	鈴木一彦

地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書の提出について
標記の議案を別紙のとおり、八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。
提出の理由であります。「陳情第3号 「地方消費者行政充実のための国による支援

に関する意見書」の採択等を求める陳情書」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第9号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第9号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

日程第20、陳情第4号、30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月13日に委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。松岡教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（松岡清悦君） 教育民生常任委員長の松岡でございます。

今議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された秋田県教職員組合及び同能代山本支部からの陳情第4号、30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書の取り扱いについて、9月20日に教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

秋田県では全国に先駆けて30人程度学級を小学校3年生まで拡充しており、これは学力日本一にも影響しているのではないのでしょうか。将来を担う児童生徒への先行投資ではありませんが、財源的な課題はあるものの義務教育期間中の全ての学年について30人程度の学級にし、児童と先生の血のかよった教育を施すことは理想であります。よって本陳情は、全会一致で採択すべきものと意見の一致を見たところでありますので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第4号を採決します。お諮りします。本案について、採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、陳情第4号は採択することに決定いたしました。

日程第21、発議第10号、30人以下学級実現を求める意見書の提出を議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長(嶋津宣美君) 資料の発議第10号をご覧ください。

発議第10号

平成23年9月22日

八峰町議会議長 須藤正人 様

提出者	八峰町議会議員	松岡清悦
賛成者	同上	皆川鉄也
〃	〃	見上政子
〃	〃	阿部栄悦
〃	〃	芦崎達美

30人以下学級実現を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり、八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由であります。「陳情第4号 30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長(須藤正人君) 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第10号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、発議第10号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

日程第22、陳情第5号、「義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月13日に委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。松岡教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長(松岡清悦君) 松岡です。

今議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された秋田県教職員組合及び同能代山本支部からの「義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担の2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情書の取り扱いについて、9月20日、教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

陳情書の内容は、直接町の負担に係るものではなく、権限移譲によって県の負担になったもので、県財政を圧迫しているものであります。2分の1に復元することで県の負担軽減にもつながるものであり、よって本陳情は、全会一致で採択すべきものと意見の一致を見たところでありますので、ご報告いたします。

○議長(須藤正人君) ただいまの常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第5号を採決します。お諮りします。本案について、採択することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、陳情第5号は採択することに決定いたしました。

日程第23、発議第11号、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担2分の1復元を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長(嶋津宣美君) 資料、発議第11号をご覧ください。

発議第11号

平成23年9月22日

八峰町議会議長 須藤正人 様

提出者	八峰町議会議員	松岡清悦
賛成者	同上	皆川鉄也
〃	〃	見上政子
〃	〃	阿部栄悦
〃	〃	芦崎達美

義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担2分の1復元
を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり、八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由は、「陳情第5号 「義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情書」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長(須藤正人君) 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第11号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第11号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

日程第24、陳情第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月13日に委員会付託となっておりましたので、総務常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。丸山総務常任委員長。

○総務常任委員長（丸山あつ子さん） 総務常任委員長の丸山でございます。

今議会定例会に提出され当常任委員会に付託された連合秋田能代地域協議会からの陳情第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書の取り扱いについて、9月16日の総務常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

陳情書にも記載のとおり、各自治体は東日本大震災後の復興財源を心配しつつも、直面する医療、福祉、産業振興、環境対策などの財政需要に対処し、かつ安定した地方交付税措置がされることを切望しております。よって本陳情は、全会一致で採択すべきものと意見の一致を見たところでありますので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第6号を採決します。お諮りします。本案について、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、陳情第6号は採択することに決定いたしました。

日程第25、発議第12号、地方行政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題

とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 同じく資料の発議第12号をご覧ください。

発議第12号

平成23年 9月22日

八峰町議会議長 須藤正人 様

提出者	八峰町議会議員	丸山 あつ子
賛成者	同上	山本 優人
〃	〃	福司 憲友
〃	〃	芦崎 達美
〃	〃	須藤 正人

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり、八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案の理由であります。「陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第12号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第12号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

日程第26、陳情第7号、学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月13日に委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。松岡教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（松岡清悦君） 松岡でございます。

今議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された学校給食に地場産物の活用を求める会からの学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書の取り扱いについて、9月20日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本町における学校給食での地場産物の使用割合は50%を超えるもので、県平均よりも高い数値で推移をしております。一方の食育についても、県内でも早い時期に計画書を策定しております。教育現場においても積極的な活動を行っております。従って、改めて決議によって次の行動を求める必要はないと判断をいたしました。本陳情は、賛成多数で趣旨採択とすべきものとしたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私も教育民生委員の一人として一緒にこの問題について討論いたしました。私はこれを全面的に賛成の立場で賛成討論をいたします。

というのは、本当に当町は給食センター、よく頑張っております。15品目の野菜のうち、全県で4位という地位を占めておまして、給食の内容についても給食甲子園の中でも上位の方を占めておりますけれども、尚一層やはりこれは、これに甘んずることなく、今、峰浜地区の野菜をまだまだ給食センターと一緒に提携することによって、もっともとおらほの館だけではなく学校と一緒にジャガイモとかニンジンとか、できるものは一つのハウスでこれをつくってほしいというふうな、こういう提携の仕方がもっともとできるのではないかと思います。上位にランクしている学校とか甲子園の給食を見ますと、トップクラスの方では、やはり給食センターと地域と一緒に野菜の提携、ハウスでつくってほしいというふうな提携もしっかりやっております。私は是非こういう意味でも、まだまだ峰浜地区の野菜を取り入れられることができると思い、もっともと地場産品のより一層の向上を求

めるということで、この陳情に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私は委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

先ほど委員長から報告ありましたように、資料で前に私どもに示されておりましたように、数年前から私どもの給食センターの地産地消は優れておるといようなことが数字で表わされております。従って、今更議会で決議をもってまでこれをやらなくてもですね、十分皆さんそれぞれ理解をされていることと思いますし、この後またさらに努力をしてこれを伸ばしていくということについても異論はないわけであります。従って、まず議会でですね皆さんからそれぞれ決議をいただいてまでこれを推し進める必要はないのではないかというような私ども委員会での判断でございましたので、私は委員長報告のとおり、委員長の報告に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第7号を採決します。この採決は起立で行います。本案について、趣旨採択とすることに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、陳情第7号は趣旨採択とされました。

日程第27、陳情第8号、工事入札参加資格制度見直しについての陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月13日に委員会付託となっておりましたので、総務常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。丸山総務常任委員長。

○総務常任委員長（丸山あつ子さん） 丸山でございます。

今議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された八峰町建設業協会からの陳情第8号、工事入札参加資格制度見直しについての陳情書の取り扱いについて、9月16日の総務常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

本陳情の焦点は、町外業者の取り扱いであるが、本町の業者においても他町村の指名業者に登録している場合もあって、一概にそれをもって弊害と言えない面もあります。ただし、指名業者としての登録の条件が各市町村によって違いがあるなど、町としても

制度の見直しの必要があると思われま。従って、本陳情は、全会一致で趣旨採択とすべきものと意見の一致を見たところでありま。ご報告いたしま。

○議長（須藤正人君） ただいまの常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないよう。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないよう。討論を終わります。

これより陳情第8号を採決しま。お諮りしま。本案について、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めま。従って、陳情第8号は趣旨採択とすることに決定いたしま。

日程第28、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題としま。

議会運営委員長から、所掌事務のうち会議規則第74条の規定によって、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申し出がありま。

お諮りしま。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めま。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしま。

日程第29、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題としま。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありま。

お諮りしま。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めま。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしま。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成23年9月八峰町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3時30分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正人

同 署名議員 2番 見上 政子

同 署名議員 3番 柴田 正高

同 署名議員 4番 丸山 あつ子